

平成30年度 音楽部会研修計画

1 研究主題

伝え合おう 音と心のハーモニー

～ともに関わり 分かち合い 心に響く音楽学習～

2 研究主題について

今日の日本社会は、AI（人工知能）の飛躍的な進化、あらゆる面でのグローバル化、さらには高度情報化、科学技術の進展などにより社会構造の大きな変化が一層現実味を帯びてきている。このような将来の変化が予測困難な時代だからこそ、自分に自信をもち、自らの夢や希望の実現に向けて、主体的に自分の力で人生を切り拓いていくことのできる「生きる力」を身に付けていくことが重要になる。その中でも音楽科は、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、表現を工夫すること、曲や演奏の楽しさを見いだしながら、協働して音楽活動に取り組むことのできる教科である。

さらに、表現や鑑賞の活動を通して互いの思いについて話し合い、認め合うことにより楽しいだけでなく、さらに深い感動を味わうこともできる。この経験を繰り返すことにより、曲に対するいろいろな見方や考え方を働かせることができるようになり、思考力や判断力・表現力などが高められ、より深い学びになっていく。

本部会では平成24年度より「豊かな心をはぐくむ音楽学習をめざして」という研究主題を設定し、「音楽とかがわる、つながる、響き合う」というサブテーマのもと、研究を推進してきた。昨年度三島小学校において行われた研究大会（美馬大会）では、研究主題に沿った学習活動が展開された。授業展開の中での、ペアやグループでの活動の取り入れ方、授業におけるICTの効果的な活用、児童と教師がともに楽しむ姿の見られた音楽集会など、2年間の取組が成果として表れていた。また、研究校のみならず各郡市においても本主題のもと進められた研究や研修からは、その真摯な取組が見られた。

これまでに、地域教材をもとにした音楽づくりの活動やTTを取り入れた授業、児童の実態から教材の選択を工夫する授業も多く見られた。しかし、音楽的な活動が十分に行われる言語活動のあり方、思いを伝えるための方法などについては研究の余地がある。そこで、新たな研究主題を立ち上げ、研究を深めることにした。

音楽学習では仲間とともに、豊かな表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさを見いだしたりするなど、活動の中で思考力、判断力、表現力を高め、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を目指して取り組んでいる。さらには、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にすることにより、児童の学びに向かっていく力を高めることができる。このような音楽学習を積み重ねていくことにより、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い、共感することができる。そして、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションが図られ、音楽科の特質に応じた言語活動が行われることによりさらに深い学びとなる。

以上のことから、音楽を通して仲間と学び合い、仲間に伝え合う活動を充実させ、さらに、学校や地域、生活や社会の中で音楽と主体的に関わっていくような音楽科教育を目指していきたいと考え、研究主題を『伝え合おう 音と心のハーモニー』と設定した。

ともに音楽を聴いたり、表現をしたりする活動の中で、児童は自分の心の中にわき上

がる思いを音楽や言葉で伝え合う。伝えられた思いを認め合い高め合うことで、さらに生き生きとした音楽が生まれ、音楽活動の喜びや楽しさ、そして感動を共有することができる。

副主題にある『ともに関わり 分かち合い』とは、互いに共感し合って音楽的な表現を高めていくために、自分の音楽に対する思いを伝えたり、他の児童の思いにも気付いたりすることである。互いに伝え合った音楽に対する気付きをもとに、思いや意図をもって表現したり聴いたりすることにより、曲のよさや特徴を共有し、よりよい音楽表現に高まっていくことである。

ともに関わり 分かち合う授業展開の工夫をすることによって、音楽や言葉を通して仲間とともに音楽を理解し、創り上げる過程において表現する音楽活動の楽しさや喜び、感動を共有することで『心に響く音楽学習』となるのである。

このような音楽学習を繰り返すことによって、児童は音楽に興味をもち、見通しをもって根気強く取り組むようになる。また、それまでの音楽学習を振り返ることによって学習を主体的に深めていくことができる。こうして音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育み、生涯にわたって音楽に親しもうとする態度を養い、学校や地域に音楽が響き合うような音楽科教育を進めていきたい。

3 研究の内容と方法

(1) 児童の発達段階に応じた適切な指導計画を作成する

指導計画の作成にあたって留意すべきことは系統性、連続性、各分野のバランス、他教科領域等との関連である。学習内容は、各学年の発達段階に応じたものであるとともに、児童の実態を反映させたものでなくてはならない。作成にあたっては、それぞれの学年で指導する内容の系統性に気を配るとともに、音楽活動の基礎的な能力が身に付く連続性を重視して計画する。音楽の力は、表現（歌唱、器楽、音楽づくり）及び鑑賞の領域をバランスよく学習することにより相乗的に発達するので、学習内容に偏りが無いよう配慮する。また、限られた時数の中で効果的な指導を行うために、他教科領域との関連も視野に入れて指導計画を作成する。

(2) 主体的・対話的で深い学びが実現するような授業展開を工夫する

音楽科の学習では、児童が、自分の思いや意図をもって表現したり、音楽全体を味わって聴いたりする学習を展開していきたい。表現や鑑賞の活動を通して音楽のよさを自分で見つけ出し、互いに感じたことを話し合う活動を通して、どうしたらよい表現になるのか、感じたことを音楽や言葉などで伝えられるようにする必要がある。また、教師は児童の発想を的確にとらえ、音楽的に価値付けることで音楽科における言語活動の深化、充実を図ることができる。そのためには、どのような授業展開にするとよいのか研究を進めていきたい。

(3) 新しい観点に基づいた評価の工夫をする

新学習指導要領の目標や内容については、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力に整理されている。このことを十分に意識しながら、主体的・対話的で深い学びを実現していくための評価を考えていく必要がある。児童が音楽をどのように理解しているか、どのように考えて表現したり聴いたりしようとしているか、また、次の活動にどのよ

うに生かしていくかなど、見通しをもって学習に主体的に取り組む態度を適切に評価する方法について研究を深めていきたい。

(4) 我が国や郷土の音楽の指導方法を工夫する

新学習指導要領でも、旋律楽器として和楽器も選択の一つとして示されている。我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取ることができるように、音源や楽譜等について、教材研究を深めていく必要がある。また、児童や学校の実態を十分に考慮し、選択して活動に取り入れるようにしたい。

(5) 全ての児童が生き生きと活動できるよう支援する

全ての児童が音楽に関わり、生き生きと活動することができる音楽学習を進めるためには、児童が見通しをもって学習に取り組むための環境整備や、グループ活動に参加できにくい児童に対する個別支援など、音楽科で特に取り組む必要がある配慮や支援の工夫が必要である。また、特別な支援を必要とする児童への合理的配慮や、ユニバーサルデザインの授業づくりに取り組むことも重要である。児童一人一人の特性を把握し、それらに応じた指導や配慮を取り入れた音楽学習の進め方についても研究を深めていきたい。

(6) 指導の補助としてのICT等の活用を図る

音楽科教育に関わる学習環境は変化しつつある。パソコンをはじめミュージックプレイヤー、シンセサイザーなどの児童の音楽学習に資する機器は数多くあり、範奏CDやアプリケーションなどソフト面も充実してきている。これらを効果的に用いて授業を展開することは、多様な学習方法を工夫する上で有効な手段の一つとなる。

ただし、大切なことは機器を使わなければならないということではなく、それを手段として効果的に活用し、音楽科の目指す目標に児童を導くということである。

4 低・中・高学年でめざす児童の姿

低学年でめざす児童の姿…仲間といっしょに楽しく音楽に関わり、体全体で生き生きと表現したり音楽を聴いたりすることにより、生活の中で音楽に親しむ児童

中学年でめざす児童の姿…自ら進んで音楽に関わり、仲間と協力して思いや意図をもって表現したり、様々な音楽を聴いて感じたことを伝え合ったりすることにより、生活の中で音楽経験を生かそうとする児童

高学年でめざす児童の姿…主体的・創造的に音楽に関わり、仲間と協力し、思いや意図をもって表現したり、様々な音楽を味わって聴いたりすることにより、生活の中で音楽経験を生かそうとする児童

引用・参考文献

- 徳島県小学校教育研究会「第45回（平成29年度）主題研究大会教育文化講演会要項」
平成29年12月
山下薫子「平成29年度版 小学校新学習指導要領ポイント総整理 音楽」東洋館出版社、
平成29年10月

